

広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海岸局に必要な技術的条件に関する調査検討会
第5回検討会 議事録要旨

日 時：平成 26 年 3 月 14 日（金）15:00～16:30

場 所：第 2 合同庁舎 東北総合通信局 12 階会議室

配布資料：

- 資料 5-1 第 4 回調査検討会議事録（案）
- 資料 5-2 調査検討会報告書案照会に対する意見等
- 資料 5-3 調査検討会報告書案
- 参考資料 1 開催要綱
- 参考資料 2 構成員名簿

1. 開会、配布資料の確認

- 来賓の総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課新井課長より挨拶を賜った。
- 事務局より配布資料の確認が行われた。

2. 議事

(1) 第 4 回調査検討会議事録の承認について

資料 5-1 に基づき、議事録案は承認された。再度確認し修正点があれば事務局まで申し出るようになった。

(2) 調査検討会報告書案について

資料 5-2、5-3 に基づき、事務局より調査検討会報告書案の説明が行われた。

以下に主な質疑応答を示す。

- p52 「5.2 広域海岸局ネットワーク構成モデル／5.2.1 ネットワークのイメージ及び基本条件」の「図 5-1 広域海岸局ネットワークイメージ」において各回線に番号を振っているのに、「表 5-6 対象回線に対する推奨ネットワーク（主に有線系を使用した場合）」及び「表 5-7 対象回線に対する推奨ネットワーク（主に無線系を使用した場合）」の説明に同じ番号を付けて紐付けをした方が分かりやすい。
 - 事務局：番号付けし対応を分かりやすくする。
- チャネルスペーシング 8kHz であるが、p61 「6.3.2 同一周波数帯域無線局」における 32kHz の間隔は 3ch ではなく 4ch ではないか。
 - 事務局：間隔の表現方法の違いであるが、対象とする 2 つの周波数の間に 3ch 分を間隔として設定する、という意味である。

- 「参考資料 10 隣接周波数干渉検証」の結論が p97 にあるが、離調周波数 36kHz はどのようにして出されたのか。
- 事務局：間違いであり 32kHz が正しい。修正する。
- 事務局：補足として、「第 7 章 調査検討のまとめ」に留意事項を追加している。本調査検討結果は、県や海岸局等の置かれている実際の環境や運営方針に照らして適用すべきものであることを述べている。
- 報告書案は座長、副座長に一任することで全員より承認された。

(3) その他

事務局より調査検討会後の対応について説明が行われた。また、東北総合通信局奥局長、座長、副座長より挨拶を賜った。

3. 閉会

閉会后、報告書の手交式が行われた。

以 上